

平塚市庁舎・国庁舎一体的整備基本設計（案）概要に対するパブリックコメントでお寄せいただいたご意見とそのご意見に対する市の考え方

項 目	お寄せいただいたご意見	市の考え方
<p>2 市庁舎と国庁舎との一体的整備（1ページ）</p>		
	<p>地震の時は危ないですが、政権交代の影響による国の出方を見ましょう。</p>	<p>市民の安心・安全な暮らしを守るため、大規模地震の際に倒壊する危険性がある現庁舎を速やかに建て替える必要があります。</p>
	<p>国との関係で、いつでも切り離せる計画にすべきでしょう。平面計画において、市、国の施設が相互に関連性がなければ、アネックス（別館）的なレイアウトを意識した方がよいと思います。</p>	<p>今回の国との一体的整備では、2階と3階のパッセージを通して、コミュニケーションが図れる計画としています。市・国の関連ある窓口を近くに配置して、来庁者の利便性に配慮します。</p>
	<p>駐車場は市と国に分離しますか、一体型の利用としますか。費用負担はどうしますか。</p>	<p>駐車場は共同利用します。費用負担は利用形態に応じて、国と協議して決めていきます。</p>
	<p>警備は市、国それぞれで行いますか、市がすべて引き受けますか。費用負担はどうしますか。</p>	<p>庁舎の警備については、市・国共同で行う予定です。費用負担は使用形態に応じて、国と協議して決めていきます。</p>
<p>3 設計主旨（2ページ）</p>		
<p>(1) コンセプト</p>	<p>今後もし合併をすることになったら、市庁舎をどこに置くかということが大変重要になってきます。新たに新庁舎を建設するには大変な費用がかかります。合併したときのことも考えて、増築可能な設計と用地確保をしておいたほうがよいのではと思います。</p>	<p>平塚市新庁舎建設基本構想に基づいて設計しており、市町合併は想定しておりません。</p>
	<p>庁舎は維持管理の経費ができるだけかからないようにすべきだと思います。例えば、展望レストランを365日営業可能であれば、テナントとしての価値も上がるのではないのでしょうか。売り上げが上がれば賃貸収入も増えるし一石二鳥ではないかと思えます。これからは公共施設はすべて利用者負担で多少でも費用をいただくようにすべきだと思います。また、庁舎の南の壁面には、太陽光発電用のソーラーパネルを張ることで光熱費の節約になると思います。</p>	<p>維持管理費を節約するため、省エネ機器の採用や太陽光発電装置を設置します。また、建物に対する熱負荷を低減する日射遮蔽効果のあるメンテナンス用バルコニーを設けます。</p>
	<p>竣工後この建物使用運営に年額いくらかかる予定でしょうか。その費用は現在の費用と比較し妥当なものでしょうか。</p>	<p>現時点では、新庁舎の維持管理費は算定できませんが、現庁舎は老朽化が進み、修繕をしながら使用しているため、新庁舎となることで修繕費用の負担が減少します。また、新庁舎は「サステイナブル建築」として、高い耐久性と安全性を備えるとともに、維持管理の容易性も重視し、適切なメンテナンスを行うことで、長く使い続けられる庁舎となります。</p>

項 目	お寄せいただいたご意見	市の考え方
(2) コンセプトの具現化	<p>コンセプトの具現化に「周辺環境との調和」として八幡山公園から文化公園間の緑を連続させるとありますが、緑は連続されても「人の流れ」については配慮不足と思われ、文化公園方面への人の通行が大変困難と判断されます。2階の屋上広場から文化公園へ通じる遊歩道の確保が必要と思います。庁舎敷地北側が駐車場の為、この道ができると八幡山公園も含め市役所へ行くのが楽しくなるものと思います。</p>	<p>歩行者はどの方向からもアプローチできる計画とし、メインエントランスは歩行者の主なアクセスが見込まれる市役所前交差点からアプローチしやすい南側に配置します。歩道状公開空地や広場、南北に通り抜ける新庁舎内のパッセージにより周辺公共施設と連携を図り、公共施設ゾーン全体としての回遊性を高める計画としています。</p>
	<p>エネルギーの多重化により災害時の機能が図れます。電力だけでなく、耐震性に優れた都市ガス中圧導管による供給が望まれます。</p>	<p>新庁舎の災害時におけるエネルギー供給途絶対策として、電力は2回線受電、都市ガスは中圧導管による引き込みとします。</p>
	<p>高層部の屋上にソーラーパネルを設置してください。</p>	<p>屋上に太陽光発電装置を設置します。</p>
	<p>中央集中熱源による省エネルギーの工夫として、電力供給と排熱利用が同時にできる「コ・ジェネレーションシステム」の導入が強く望まれます。</p>	<p>省エネルギー化のためのエネルギー高度利用技術として、コ・ジェネレーションシステムを導入する計画とします。</p>
<p>4 建築計画 (3~11ページ)</p>		
(1) 設計概要 (3ページ)	<p>高度地区を無視した基本設計案は設計者の感覚を疑いたくなります。 公益とは箱物だけではないはず。庁舎は全てのシンボル・模範代表です。周辺の市街地環境の維持に支障がない建築物ではありません。</p>	<p>市庁舎等の公益上必要な建築物は高度地区の規定により「公益上必要な建築物で、周辺の市街地環境の維持に支障がないもの」として、市長が建築審査会の意見を聴いた上で認めたものについて建築を行う場合」については高さの適用が除外されることとなっています。 今回の建設事業は、分散している市庁舎と国庁舎を一体的に整備・集約することで公共施設ゾーンにおける市民の利便性向上を図るものであり、利用者への市民サービスに配慮しつつ、必要な規模をこの地に建設するためには、高層部と低層部を組み合わせた庁舎が合理的な計画であると考えます。 そのため基本設計においては、設計主旨であるみどり豊かな周辺環境に調和した「公園のような庁舎」の実現を目指しており、敷地内への空地の確保や日影による周辺の配慮に加え、敷地内及び低層部の屋上を積極的に緑化し周辺の公園の緑と連続する計画としています。さらに、外壁面のボリュームによる圧迫感をやわらげるなど、「周辺の市街地環境の維持に支障がない建築物」となるように計画しています。 なお、今後とも設計作業を進める上で、より良い建築計画となるよう詳細につきまして検討してまいりたいと考えております。</p>
	<p>現在の庁舎を使用しながらはよくないです。時間とお金がかかりすぎます。見附台体育館跡地であれば、すぐにでも工事ができます。バスも多く、駅からも近いです。</p>	<p>平塚市新庁舎建設基本構想において、建設地は現庁舎敷地としています。</p>
	<p>新庁舎は9階建ての建設予定ですが、南方の平塚八幡宮からの眺望がよろしくないとする為、5階までの低層階での庁舎建設改案を要望します。</p>	<p>できるだけ高さを抑えるために、建物階数は8階に下げた計画とします。建物の外観デザインは周辺環境との調和に配慮します。</p>

項 目	お寄せいただいたご意見	市の考え方
(2) 配置計画 (4 ページ)	<p>本計画では駐車場は市道浅間町1号線及び4号線からの出入りとなりますが、道幅が狭く混雑が予想されます。道幅の拡幅とともに4号線の美術館方面への延長が必要と思います。また、郵便局方面からの来庁者も多いと考えます。江陽中学校側歩道も狭くこの拡幅も含め横断歩道の設置の仕方とともに熟慮すべきです。国庁舎への来庁者も加わり、いままで以上の来庁者が想定されます。</p> <p>新庁舎駐車場での、車による騒音・排ガス公害の防止について、混雑騒音防止対策とアイドリング禁止の徹底を要望します。</p> <p>新しい庁舎には、ぜひとも十分な駐車場としてのスペースを確保してください。また駐車場から庁舎内への移動についてもスムーズにできるよう設計に考慮してください。特に高齢の方、障がいをもつ人、妊婦さん、乳幼児がいる方などへの配慮をお願いします。</p> <p>地下は主に駐車場だけの利用でしょうか。</p> <p>交通実態調査(平成21年3月)を行ったと思いますが、メインアプローチが南東に位置しているのはこの結果を反映されているのでしょうか。平塚郵便局方面からの歩行または自転車での来庁者はかなり多いと思います。もう少し南西方面からのアプローチを考慮すべきだと思います。駐輪場が北側であり、南側緑地付近に駐輪する人が出てくる事が予想されます。再考願います。</p>	<p>駐車場の出入りは市道浅間町4号線を予定しています。4号線は市役所の敷地を3mセットバックさせ9mに拡幅します。また、歩道状公開空地を設け、安全に配慮した計画とします。</p> <p>駐車場におけるアイドリングストップの周知を徹底するなど騒音・排ガス防止に努めます。</p> <p>駐車場は、地上部、地下1階、地下2階で約200台(障がい者用6台を含む)を計画しています。駐車場にはエレベーターを設置します。駐車場から庁舎への通路も含めて敷地内は、「バリアフリー新法」、「神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例」に適合する、人にやさしい庁舎として整備します。</p> <p>地下には、駐車場のほかに倉庫、機械室などを配置します。</p> <p>メインアプローチは南東側としていますが、南側広場や北側の歩道状公開空地など四方からアプローチできる計画としています。来庁者用駐輪場へのアクセスは、東西いずれからも安全かつスムーズに誘導できるようにするとともに、駐輪場からすぐ庁舎へ入れるように1階北側には3か所の出入口を設けています。</p>

項 目	お寄せいただいたご意見	市の考え方
(3) 平面計画 (5～9ページ)	庁舎内に商工会議所を入れるべきではないでしょうか。	平塚市新庁舎建設基本構想において想定した市・国の部署を予定しており、商工会議所を配置する予定はありません。
	なぜ、市民センターを新庁舎に入れられないのですか。市民センター跡地を防災公園として、新庁舎に市民センターを入居させるべきです。	平塚市新庁舎建設基本構想において想定した市の部署を予定しており、市民センターを配置する予定はありません。
	平面計画についてポイドは高層階までつながっていますが、火災に対処するコスト、またそのスペースが各階に及ぼす平面の広さは、外周壁の大きさに影響し、建設コストへ影響するでしょうか。 ポイドはアトリウムとし観葉植物など配し、低層階に施す程度にし、高層階はなるべくコンパクトな平面にすべきではないでしょうか。	中央の吹き抜けは、自然通風を利用する風の通り道や自然光の取り入れなど自然エネルギーを有効活用して、庁舎全体の維持管理費の削減を目的とした空間として計画しています。
	トイレ設備は、手をかざして初めて水が流れるタイプのものにしていただければ嬉しいです。 人感のものは、こどもが使うのに苦労することがありました。必要でないときに水が流れることもあり、省エネルギーの観点からも、好ましくないように思います。 ユニバーサルデザインに配慮し、手をかざすタイプ若しくは少しの力で作動するスイッチのタイプにしていただけると嬉しいです。	ユニバーサルデザインの理念を取り入れ、誰もが使用しやすいトイレとし、省エネルギーに配慮した設備とします。
	低層部・駐車場に強固な屋根をつくり、屋上原っぱを設置してください。	イニシャルコスト・ランニングコストを考慮して検討し、効果的な屋上緑化をします。
	1階の市民サービスフロアに現本庁舎に設置してある平塚市にゆかりのある平塚市名誉市民の銅像を配置してほしいです。	市民のみなさんの目に触れる場所に名誉市民胸像を設置いたします。
	庁舎内の移動が効率よくスムーズにできるように、各部課の配置を考えます。特に市民と直接対応する部署は1階や2階に配置してゆとりとした空間を持たせたロビーが必要だと思います。また、プライバシーを考慮する必要がある窓口には専用の個室を置くべきだと思います。	戸籍や福祉関係など市民が多く訪れる窓口部門を低層階に配置します。また、手続に関連がある窓口を同じフロアにするなど、動線が短くなるように配置します。 窓口や相談室はプライバシーに配慮した計画とします。
	警備室がありません。警備をどうする予定でしょうか。	守衛室を1階北側入口付近に計画します。庁舎の警備については、市・国共同で行う予定です。
	平塚市の公園、旧公園、課税台帳などの財産・財務の保管室は設けないのでしょうか。	必要に応じて保管室を設けます。
	庁舎の多くの部分で市民が気軽に利用できるスペースを多く取ってください。 市民が気軽に利用できるスペースとは、2階から3階に吹き抜けをつくり、それを利用して1階の中央部が舞台に変更できるような設備を備え、休日や業務終了後に低額の使用料で貸し出し、生演奏を聞けたりすると楽しいと思います。また、災害時にはその空間を活用できるのではないかと思います。できるならば、富士山が見える高さまで階を増やし最上階には展望レストランを造るべきだと思います。眺めがよければ多くの人に来るのではないかと思います。	1階には各種催しなどに利用できる多目的スペース、2階には開放的な屋上広場から入ることができる食堂を計画します。また、4階以上には市民と職員が打合せをすることができる協働交流スペースとしてコミュニティラウンジを計画します。 なお、これらの具体的運用方法は今後検討していきます。

項 目	お寄せいただいたご意見	市の考え方
<p>(3) 平面計画 (5～9ページ)</p>	<p>食堂や売店は、職員だけでなく一般の市民がもっとオープンに利用できるよう設置する場所も考えてほしいです。また、知的障がいのある人が働ける場（売店・ショップなど）を設置してほしいです。</p> <p>食堂・売店について、障がい者特に知的障がいを持つ人達の雇用創出の場として必ず設置してください。また、フロア等についても設計案にありますように、明るく開放的な雰囲気を満たせるような場所への設置を実現してください。</p> <p>食堂・売店は、基本計画案にあるようにぜひ実現するよう期待しています。特に知的障がい者の雇用については、全体的に遅れていると思いますので、共生社会のシンボルとしての市役所の建物と運営のあり方に期待しています。 運営は単に一事業者への委託に終わらせることなく、市民が協働していけるよう、市職員の主体性のある動きも期待しています。1階につくれたらよいですね。</p> <p>食堂・売店に知的障がい者が働けるよう環境設定をしてください。 平塚市の公的施設、とりわけ市役所の中には未だに知的障がいのある人が雇用されていません。知的障がい者の社会的自立を促進するには市が率先して公共施設への雇用を進めるべきです。 市庁舎の食堂・売店は市民が多く利用することから、障がいのある人の働く姿を目にして障害への理解を深めることができる場です。</p> <p>福祉チャレンジショップを設置してください。 障がいのある人たちの製品・作品が展示、販売出来るショップと喫茶を設置してください。 平塚市は作業所の数が全国でもトップ、又特別支援学校が4校もある市です。障がいのある人たちの製品・作品をいつでも市民の人たちに見ていただけるのは市役所において他にないと思います。平塚市役所に福祉ショップが無い事はとても残念です。ぜひ福祉ショップを設置してください。 喫茶は障がい者に理解のある事業所（企業）を選び、知的障がいのある人が就労できるよう、運営面での支援体制を整えてください。</p> <p>知的障がいの方々が、理解を深めて働く場所を作ってほしいです。</p> <p>知的障がいのある人達が毎日楽しく働ける売店や食堂、チャレンジショップを市役所の中に、ぜひ設置して下さるようお願いいたします。</p>	<p>食堂・売店は2階東側の屋上広場に面した位置に計画します。 食堂・売店の運営方法などについては、障がい者の雇用なども含めて検討します。</p>

項 目	お寄せいただいたご意見	市の考え方
(3) 平面計画 (5～9ページ)	<p>知的障がいのある人が働ける売店や福祉チャレンジショップを設置してください(福祉関係の事業所が運営するのではなく、障がい理解がある地域の一般の人が運営する店とか平塚市がするか)。</p>	<p>食堂・売店は2階東側の屋上広場に面した位置に計画します。食堂・売店の運営方法などについては、障がい者の雇用なども含めて検討します。</p>
	<p>新庁舎に障がい者が働ける場をぜひ設けていただきたいです。売店や福祉チャレンジショップを設置くださるよう要望します。</p>	
	<p>障がいをもつ方々の働く場として、また障がいをもつ方々の製品を展示販売する場として「福祉ショップ&カフェ」を設置していただきたいです。 設置場所は、「福祉のまち ひらつか」をPRするためには、1階メインエントランスにつながる一番人通りが多くなる多目的スペース内に設置していただきたいです。1階にオープンカフェ(軽食含む)、ギャラリー、展示販売コーナーを設置して、市民のふれあい交流の場、福祉の啓発の場としていただきたいです。 運営については、福祉関係団体・組織がありますので、一つの団体に限定するのではなく、全体で協議会を組織し、その協議会に運営を委託していただきたいです(官公需の福祉優先発注・随意契約適用)。そうすることによって障がいをもつ方々が、どこに所属、利用していても機会均等に参加できるようになります。平塚市の福祉ネットワークの連携強化につい</p>	
	<p>災害時に災害対策本部会議室が利用できない場合の予備施設を平塚市は準備していますか。</p>	<p>新庁舎は、地震災害に対しては免震構造の採用により、また、風水害等の災害に対しては電気室を高層部に配置することにより災害直後でも庁舎としての必要な機能を損なうことはないと考えています。 万が一利用できない場合は、平塚市地域防災計画に基づいて対応します。</p>
	<p>東海沖地震や相模湾を震源に地震の発生などがここ数年叫ばれています。庁舎は免震構造は当然で、庁舎のホールというかロビーは災害時に備えてゆったりとした空間を多く取っておく必要もあると思います。 議事堂は、各部課長が参集しやすい業務階のすぐ上に置くべきだと思います。また、有事のときは多目的に使用できるようにしておけば良いと思います。</p>	<p>1階には約570㎡の多目的スペース、3階には有事の際に災害対策本部となる会議室を計画しています。また、8階には約400㎡の議場を計画しています。</p>
	<p>新庁舎は9階建てで建設決定であるなら、近隣に配慮していただきたく、高層階に一般の人が展望の為に使用できる展望室や休憩所施設等を設定しないよう要望します。</p>	<p>展望を目的とした部屋は設ける計画はありません。食堂は2階東側に計画します。</p>
	<p>上層階(4階以上)の南西側、もしくは西側に市民が自由に行けるスペースを作ってほしいです。現在のプランでは、南東や東側にしか、そのスペースがないです。 平塚市は東海道五十三次の頃より宿場町として栄えてきました。今でも庁舎の西側には、高麗山、富士山と当時から変わらぬ風景があります。新庁舎の4つの基本方針に、市民に開かれ親しまれる庁舎とあります。市民が自由に行き来できる、平塚の今昔を感じられるスペースがあれば、更に市民に開かれ親しまれる庁舎になると思います。</p>	<p>展望を目的とした部屋は設ける計画はありません。</p>

項 目	お寄せいただいたご意見	市の考え方
(4) 立面計画 (10ページ)	<p>今の市庁舎の持つ、古い中にもある良いところを、整備後も踏襲していただけたら嬉しいです。</p> <p>配置計画にある「既存のくすのき並木のイメージを活かした植栽計画」や立面計画にある「庁舎の歴史と記憶の継承」などは、平塚らしさに配慮されていて大変嬉しく思います。</p> <p>芝生広場がなくなってしまうのは、心苦しいですが、敷地に入ったらホッとできるような、温かい空間づくりがなされることを期待しています。</p>	<p>バルコニーと手摺の水平ラインを強調した立面デザインなど、現庁舎のイメージを踏襲する計画とします。また、誰もが親しみ気軽に訪れることができる公園のような庁舎を目指して、南広場、東広場、2階の屋上広場など開放的な空間をつくります。</p>
(5) 断面計画 (11ページ)	<p>地下免震層階について一部部屋確保のため2段構えになっていますが、免震装置は柱頭に配置し、メンテナンスだけでなく駐車場、備蓄庫など使用可能な空間として生かすべきでしょう。</p> <p>すなわち免震階も通常の階高とし必要な部屋は上階から吊るすような構造とすれば免震建物になります。それにより2段構えにしないで、地階は一層で済み、コストも安く上がるのではないのでしょうか。</p>	<p>免震の設置箇所については、ご意見のように駐車場として利用する案も含めいろいろな案をコストや将来の維持改修時の建築基準法上の制約などの観点で比較、検討し現案の基礎に免震装置を設置する方法としています。</p> <p>なお、駐車場は耐震構造の別棟としました。</p>
5 構造計画 (12～14ページ)		
	<p>免震装置を施す為の構造的経済バランスとして15階ぐらいは欲しいのでは。その分平面計画をコンパクトにすれば、免震装置を配置する箇所も減ると思います。</p>	<p>低層階は、市民が多く訪れる窓口部門や市民利用に配慮したスペースを効果的に配置するため、面積を広く取る必要があります。</p>
8 概算建設費 (15ページ)		
	<p>庁舎建設により分散していた庁舎が集合化する事に伴い人員・資機材・ガソリン等の消費材の効率化が計れると考えます。庁舎建設の要旨の中にも効率化を図るという記述がある事からも建設決定の際具体的な効率化の数値目標を決める必要があり、これにより建設費の償却も早まると考えます。</p>	<p>省エネルギーやメンテナンスに配慮した設計によって、ランニングコストの削減を図ります。建設費やランニングコストを総合的に判断してコストバランスの良い計画とします。</p>

項 目	お寄せいただいたご意見	市の考え方
その他		
	<p>議事堂外壁はぜひ残すべきと思います。どのように保存されるのか期待しております。</p>	<p>議事堂外壁のコンクリート製彫刻は、片面で長さ約36メートル、高さ約9メートルの大きさと総重量も200トンを超えています。建設後の経年劣化、保存スペースや保存費用の確保など現形のままの保存は困難と考えます。 しかし、40年を超える歴史を持ち現庁舎の特徴的な部分であることから、形を変え記憶に残る方法で保存（記録保存）していきます。</p>
<p>議事堂の壁面彫刻を保存する必要はないです。素材がコンクリートで重量物であるため、保存するのにコストがかかりすぎます。また、コンクリートは経年劣化し、無筋であれば剥落の恐れもあり、人命に危害を及ぼします。彫刻の保存に税金を使うよりも、次世代の人たちのために税金を使ってください。</p>		
<p>現議事堂の壁面彫刻をそのまま残すのは、コストがかかると思われるので、彫刻デザインの一部の複製でも新議場にとり入れていただければと思います。</p>		
	<p>昭和の証として本庁舎の一部も、議事堂も靱性補強して、保存できるような計画とすべきではないでしょうか。</p>	<p>新庁舎は、現在の敷地で現庁舎を使用しながら建て替えること、分散している部署を集積することなどから、必要な面積を確保するために敷地全体を活用した計画としています。このため、現在の庁舎や議事堂は、形を変え記憶に残る方法で保存（記録保存）していきます。</p>
	<p>現庁舎の特徴に神社の欄干風の手すりがあるので、新庁舎の一部でもよいので、取り入れていただければと思います。</p>	<p>新庁舎は、全階にメンテナンス用バルコニーを設け、現本庁舎の特徴的なバルコニーと手摺の水平ラインを強調したデザインを踏襲します。</p>
	<p>建設工事は地元の業者を使いましょう。</p>	<p>工事の発注方法は、今後検討していきます。</p>
	<p>工事中の騒音・粉塵被害防止のため、防音・粉塵に配慮した最新建築工法で、工事するように要望します。また工事実施時間帯と曜日にも配慮願います（9時～16時30分以外の時間帯、また土・日・祝日は行わないなど）。</p>	<p>工事中は、騒音・粉塵には十分に配慮した工法を検討します。平塚市建物工事仕様書では、原則として作業可能時間帯を夏期（4月～10月）は8時～18時30分、冬期（11月～3月）は8時～17時と定めています。</p>